

teaching axis II of DSM-III-R to social work students” *Research of Social Work Practice*, 3(3), 343-457.

才村純・高橋重宏・庄司順一ら (2001) 「児童相談所職員の現任研修等のあり方に関する研究」『日本子ども家庭総合研究所紀要』,37, pp.181-198.

Sateershte, R., & Schoech, D. (1995). “Multimedia Training For Child Protective Service Workers: Initial Test Results.” Accessed:02/18/2003.
<http://www2.uta.edu/cussn/keisha/arthus.html>
Copyright, 1995 by The Haworth Press, Binghamton, NY, *Computers in Human Services*. Vol. 12 (1/2) 81-97.

芝野松次郎 (2002). 「児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のためのマルチメディア教育訓練教材及び電子書式の開発的研究」. 『平成 13 年度厚生労働科学報研究補助金子ども家庭総合事業総括報告書』, pp.419-500.

芝野松次郎 (2003a). 「社会福祉実践モデル開発の理論と実際ープロセティック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント」, 有斐閣.

芝野松次郎 (2003b). 「児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のためのマルチメディア教育訓練教材及び電子書式の開発的研究」. 『平成 14 年度厚生労働科学報研究補助金子ども家庭総合事業総括報告書』, pp.419-500.

3. プロジェクト 4

目的: プロジェクト 1 と 2 の結果に基づき、意思決定場面ごとのモジュールからなるナビゲーション兼データベース型の電子書式システムを開発することが目的であるが、本研究の最終年度である平成 15 年度は、完成した叩き台の最終バージョンの普及が中心的課題である。すなわち、M-D&D の最終段階における dissemination に焦点を絞って報告する。

方法: 昨年来、実践現場への普及を視野に入れながら、データベースのソフトウェアとしてはもっともよく用いられており、Windows 上でも、Macintosh でも用いることのできるソフトウェアである FileMaker Pro を用いて実践ナビ DB システムを研究開発してきた。システムの初期バージョンは、多くの Iteration を経て、さまざまな微調整が行われた。

グラフィックに関してはより理解しやすく、かつ全体として十分な情報が自然に得られるように配慮した。フェイスシートについても、多すぎず少なすぎず、必要かつ十分な情報量を確保するように努めた。コンタクトログの内容についても見直を行った。意思決定フェーズの 1 つ 1 つのモジュールについても点検を繰り返した。また、ケースの登録、検索、ワーカーの登録、検索、そして公式データの集計、帳票の打ち出しなどについても検討を重ねた。

こうして開発された最終バージョンの「**実践ナビ DB システム**」(前にも述べたように名称を改めた) を実践現場(児童相談所)へと普及させるためには、現場の事情に合ったカスタマイズ(詠え)を行う必要がある。平成 15 年度から厚生労働省は児童相談所の IT 化推進のためにモデル事

業を実施しているが、本研究で開発された実践ナビDBシステムの叩き台最終バージョンを、モデル事業を通して普及させることとなった。全国から3自治体が選ばれ、それぞれの自治体について1～3カ所の児童相談所を対象としてカスタマイズが始まっている。

本プロジェクトの最終年度の結果としては、最終版実践ナビDBシステムについて紹介するとともに、現在進みつつある3自治体の児童相談所におけるカスタマイズ状況について報告する。ただし、実践ナビDBシステムの詳細を文字情報として紹介するには限界があり、詳細については報告できないことを理解頂きたい。また、それぞれの自治体での進捗状況に関しては、目下カスタマイズやシステムのインストール途中であるので、詳細な説明は避けたい。

結果と進捗状況：

1) 実践ナビDBシステム最終バージョンの変更：

当初開発を考えていたPDAモバイル型電子書式は、主に2つの理由で仕様変更をし、Windows OS上で動作する軽量PC用のナビDBシステムとした。変更理由は；

①PDAの能力がソフトおよびハードの両面において、児童虐待ケースへの対応における複雑な意思決定プロセスに対処できるほどには熟していなかった。

②個人情報保護に関して未解決の問題が多かった。

2) 実践ナビDBシステムの特徴：

M-D&Dプロセスの第3フェーズで改良を重ねた叩き台の最終版は、虐待対応のフローに沿ったものではなく、リスクアセスメントと7つの重要な意思決定場面に対応したモジュール、そしてコンタクトログ

と呼ばれる被虐待児とその家族、および関係機関との接触と接触内容を記録するモジュールとフェースシートモジュールから成っている（図1参照）。

ハードの構成は、現時点では個人情報を保護するために、個々の児童相談所内のLAN（有線）を形成するサーバー1台とノート型軽量PC数台（虐待担当ワーカー1名1台）とした。児童相談所間のネットには対応していない、いわば児童相談所スタンド・アローンとした。しかし、将来個人情報の問題が解決すれば、相談所間のネット化も可能である。全国ネットへの対応も視野には入っているが、解決しなければならない問題は多い。

児童相談所内LANにおけるサーバーは、スーパーバイザーなどの管理責任者がワーカーおよびケースを登録したり、個々のワーカーのPCからケースデータを吸い上げ、児童相談所が対応するケースすべてをデータベース化したり、ケース情報の検索・分析をしたりする働きをする。このデータベースは判定・処遇会議などの会議やスーパービジョンでもケース検討に不可欠な情報を提供することになる（図2参照）。

クライアント側のノート型軽量PCでは、ケースの担当ワーカーが、ケースの援助に従って被虐待児とその保護者（虐待者）に関する情報を入力する。入力された情報は、スーパーバイザーや管理職など権限のある者以外では、担当ワーカーのみがケース情報にアクセスし情報を得ることができる。担当ワーカーは個々のケースについての情報を検索し、実践へフィードバックする情報を得ることができる。すなわち実践における必要な意思決定に役立てることになる。

図1 実践ナビDBシステムのコンテンツ (イメージ)

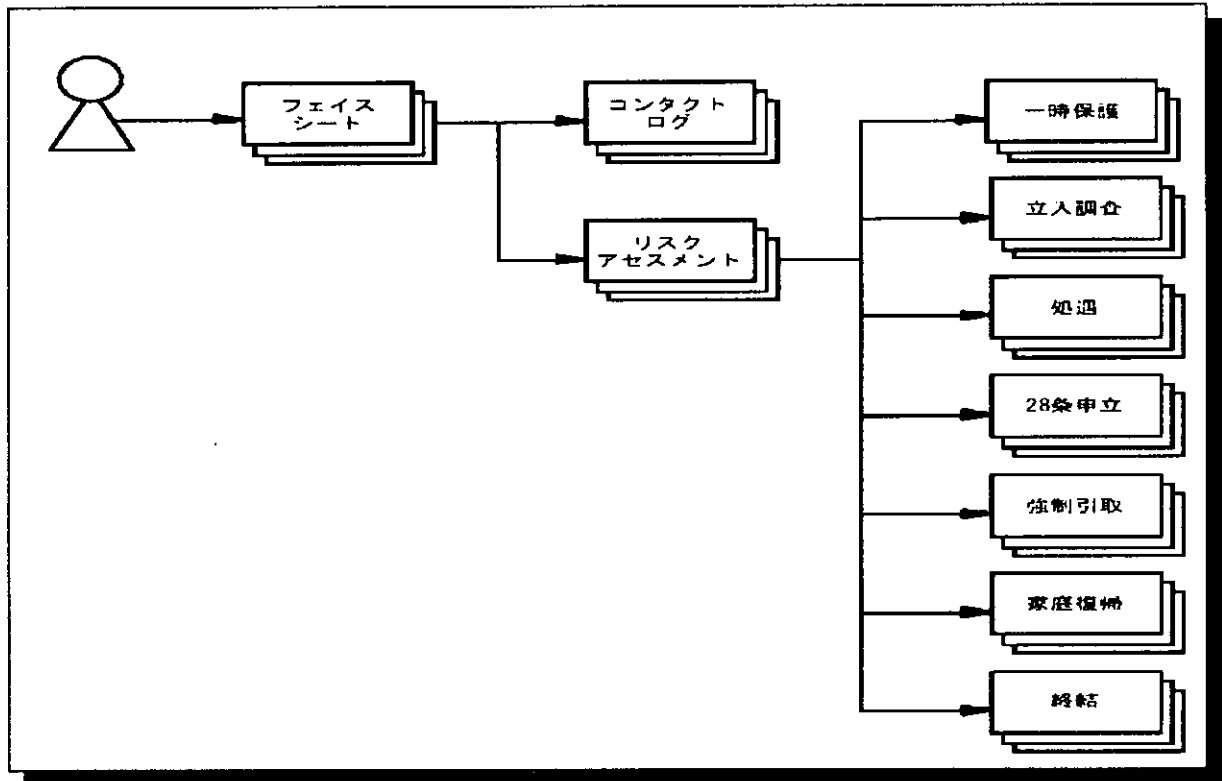


図2 児童相談所内LAN構成

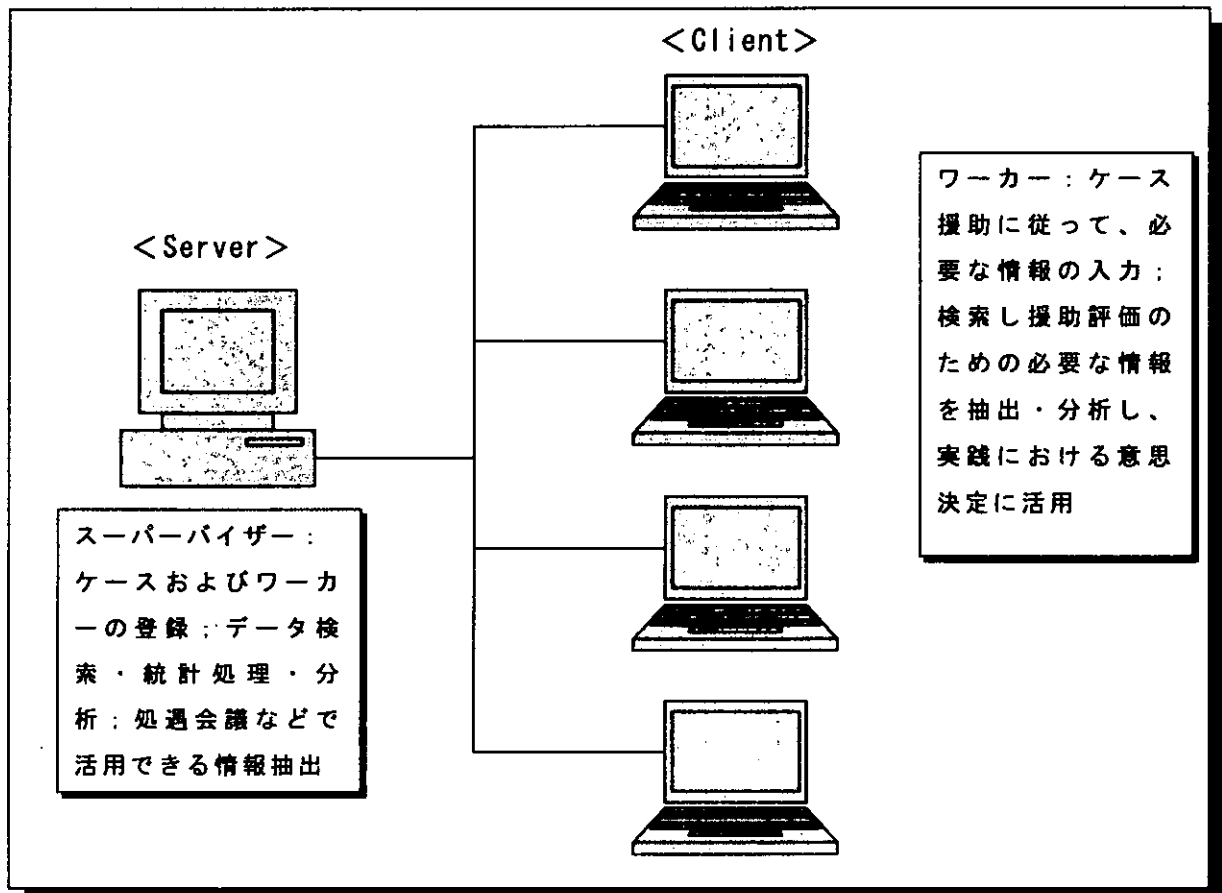


図3 実践ナビDBシステムの基本フロー

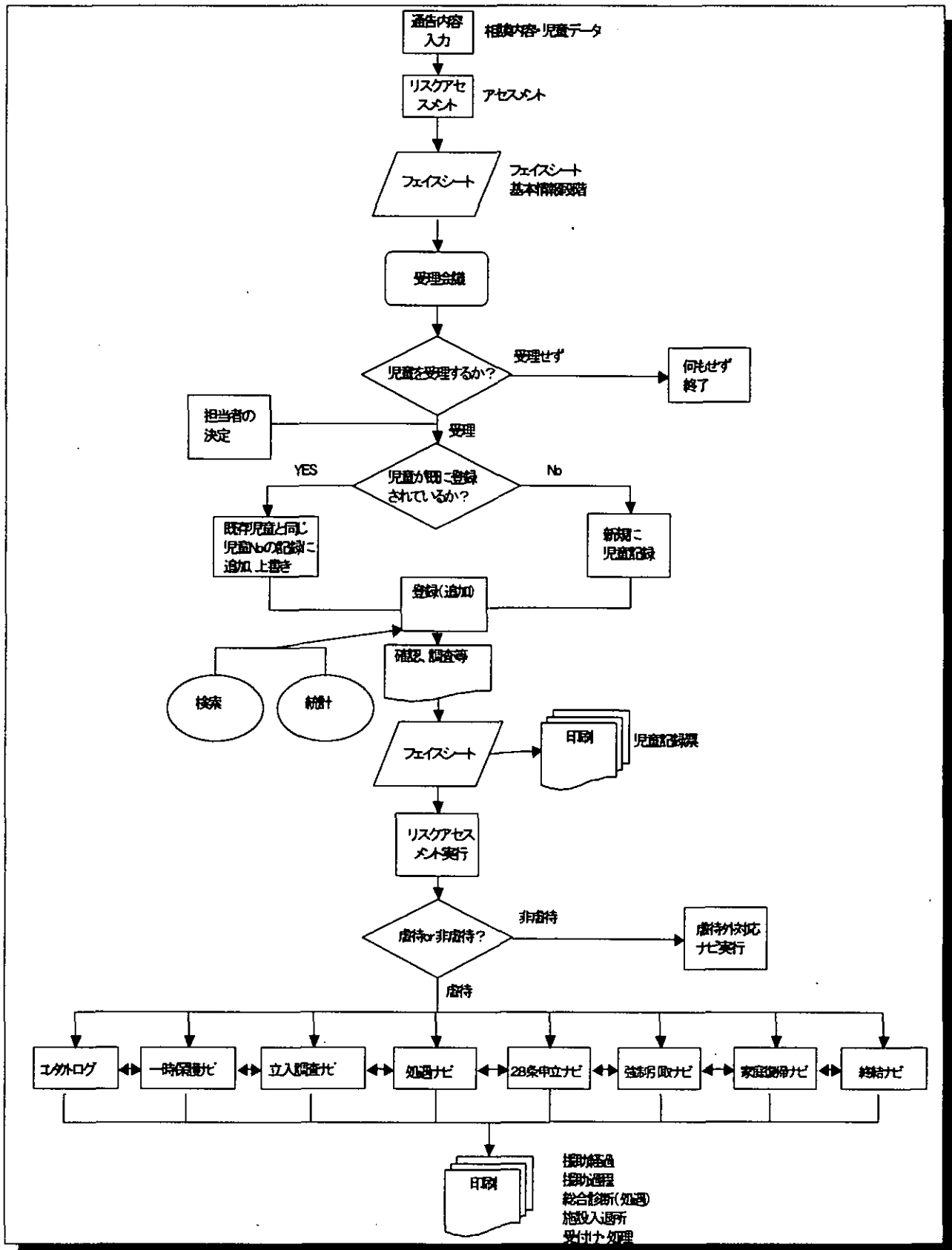


図4 ログイン後のトップ画面

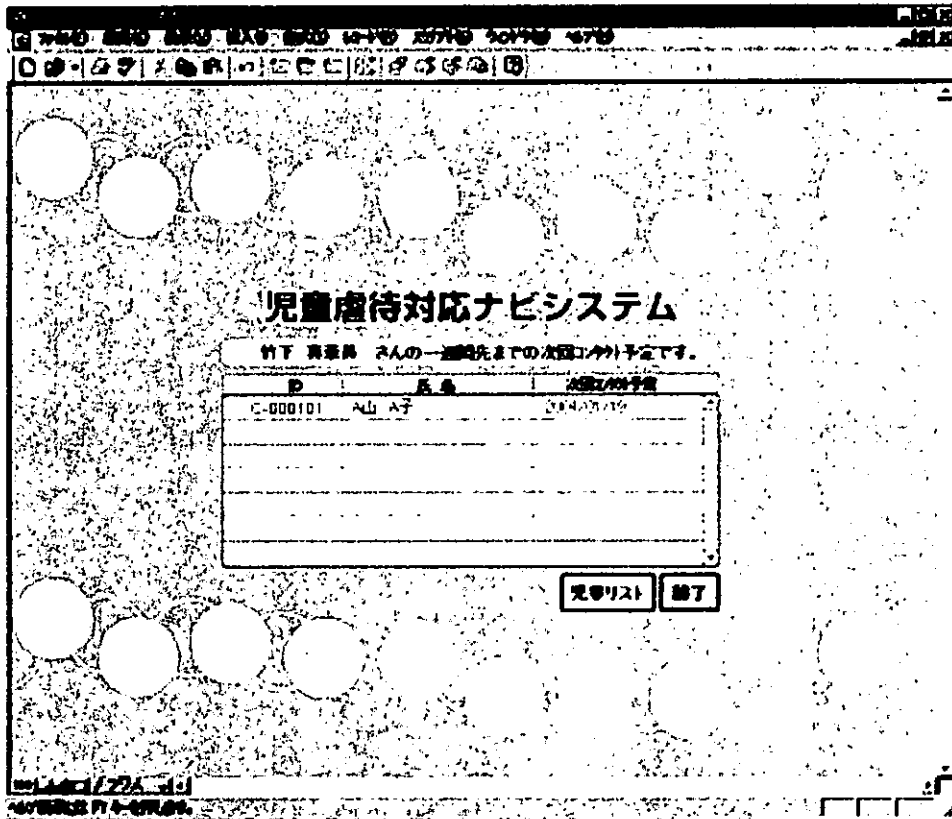
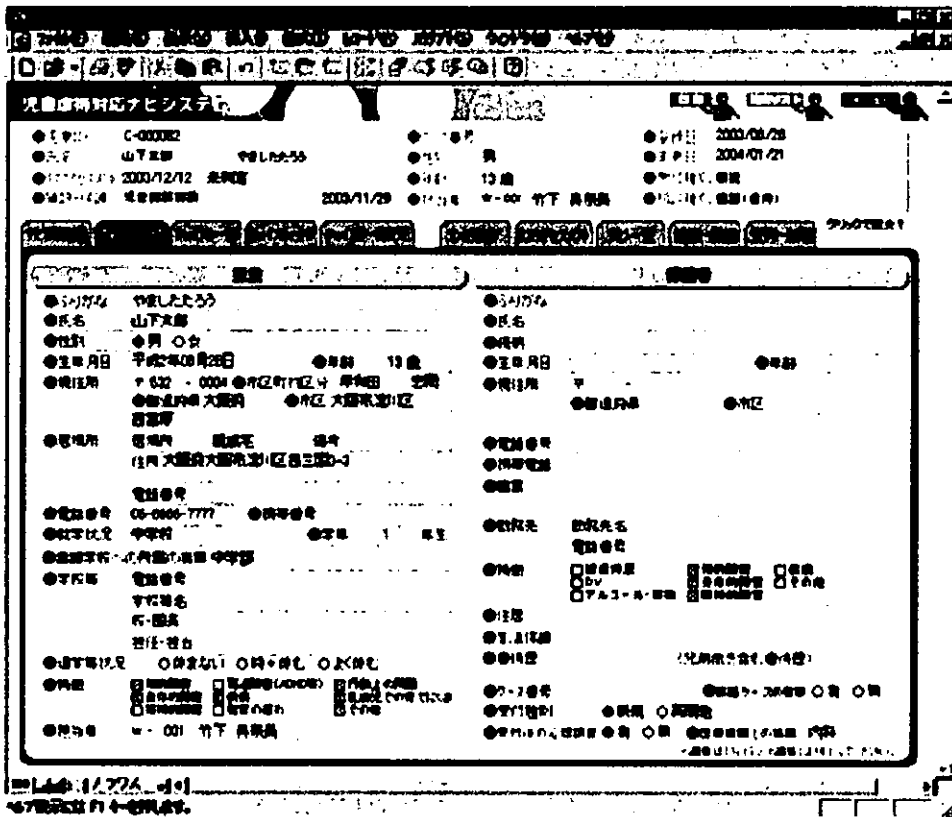


図5 フェイスシートのモジュール



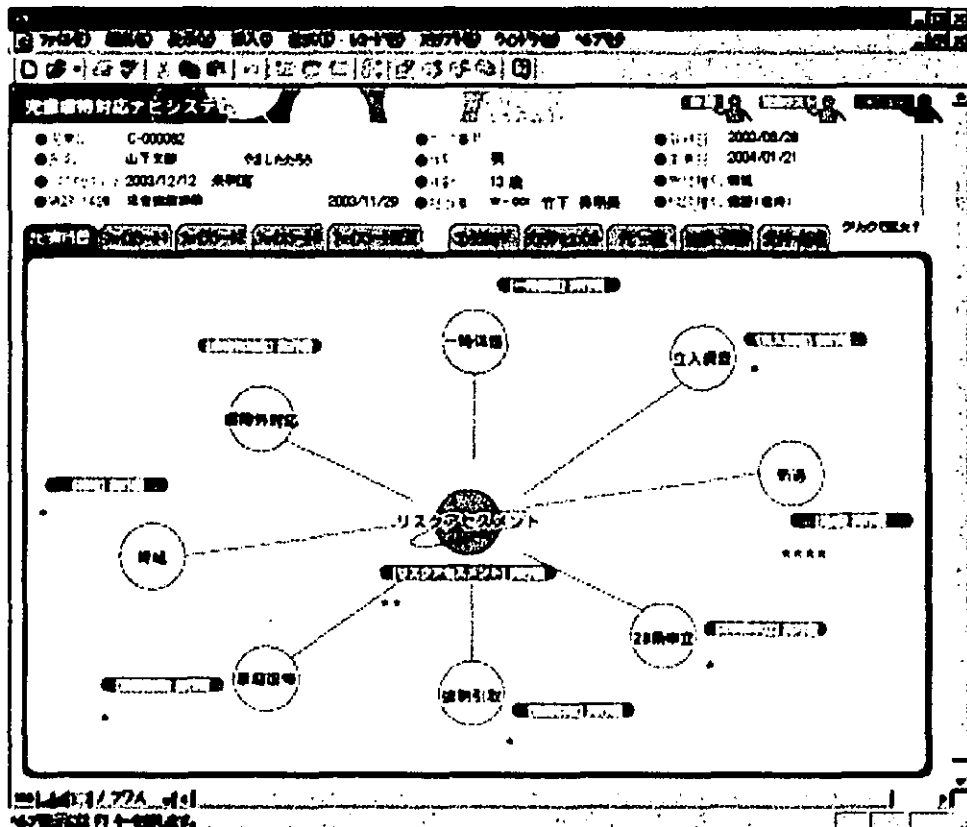
3) 実践ナビDBシステムの詳細

実践ナビDBシステム叩き台の最終バージョンをもう少し詳しく説明したい。図3にはプログラム作成のためのフロー図が示されている。ケースの援助過程でこのシステムを使用する場合には、フローではなくモジュール化された意思決定フェーズを自由に動くことができるが、プログラミングする際には、考え方としてフローが必要で、それがこの図3である。この図では、リスクアセスメントをした後、このケースを受理するかどうか決定されるというオーソドックスな初期フローが示されている。そして、すでに当該児童が登録されているかどうかをチェックし、新規登録の必要性を判断することになる。ケースが受理され、登録されれば、担当ワーカーが割り当てられるが、ここまではスーパーバイザーなど管理者の仕事になる。

担当ワーカーが決まれば、軽量PCを使って、まずフェイスシートのモジュールを用いて被虐待児およびその家族の情報、虐待者の情報を入力することになる(図5参照)。その後コンタクトログのモジュールによって担当ワーカーのケース(被虐待児と家族)や他の専門職、被専門職の関係者との接触状況がリアルタイムで記録されていくことになる。

虐待ケースへの援助は、通告あるいはそれに代わる他機関や児童相談所内部の他部署からの送致によってスタートするが、児童相談所における虐待ケースへの対応は、被虐待児や虐待者に対する直接的、治療的な援助も現在のところ児童相談所に委ねられることが多いが、公的な児童福祉に関わる相談施設としての役割としては、被虐待児とその家族に対する援助のマネジメントをすることが期待されており、本実践ナビ

図6 ナビ実行歴一覧



DBシステムもマネジメントにおける重要な意思決定フェーズにおけるナビゲーションと、そのプロセスにおいてワーカーによって入力されたデータが自動的にデータベースを構築するようになっている。

重要な意思決定フェーズは、これまでの基礎研究に基づき7つのフェーズが明らかにされた。すなわち、①一時保護、②立入調査、③処遇決定、④28条申立、⑤強制引取、⑥家庭復帰、⑦終結である。こうしたフェーズは、それぞれ関連を持っているが、日本の児童虐待対応の現場では必ずしも明確なフロー形成している訳ではなく、むしろフェーズを飛び越えたり逆戻りしたりしながら、フェーズを柔軟に組み合わせることによって援助が進行する場合が多い。したがって、ケース援助の全体を把握する

ときに、あえてフローを使わずに、図6のような円形をイメージした。図は個々のケースの援助状況を一目で把握するための頁である。

児童虐待ケースの援助プロセスではこの7つのフェーズに先立って、子どもの年齢などの属性と受けていると考えられる虐待の程度、子どもが置かれている環境の安全性、虐待をする保護者の状況など基礎研究から明らかとなっている関連情報に基づき、緊急の対応を要する状態であるかどうかを判断するリスクアセスメントが行われる(図7参照)。リスクアセスメントは、初動段階での一時保護や立入調査の実施を決定するフェーズにおいてだけではなく、緊急の状況を脱し、在宅か施設(親子分離)かの処遇方針を決定するフェーズや、危険

図7 リスクアセスメントモジュール

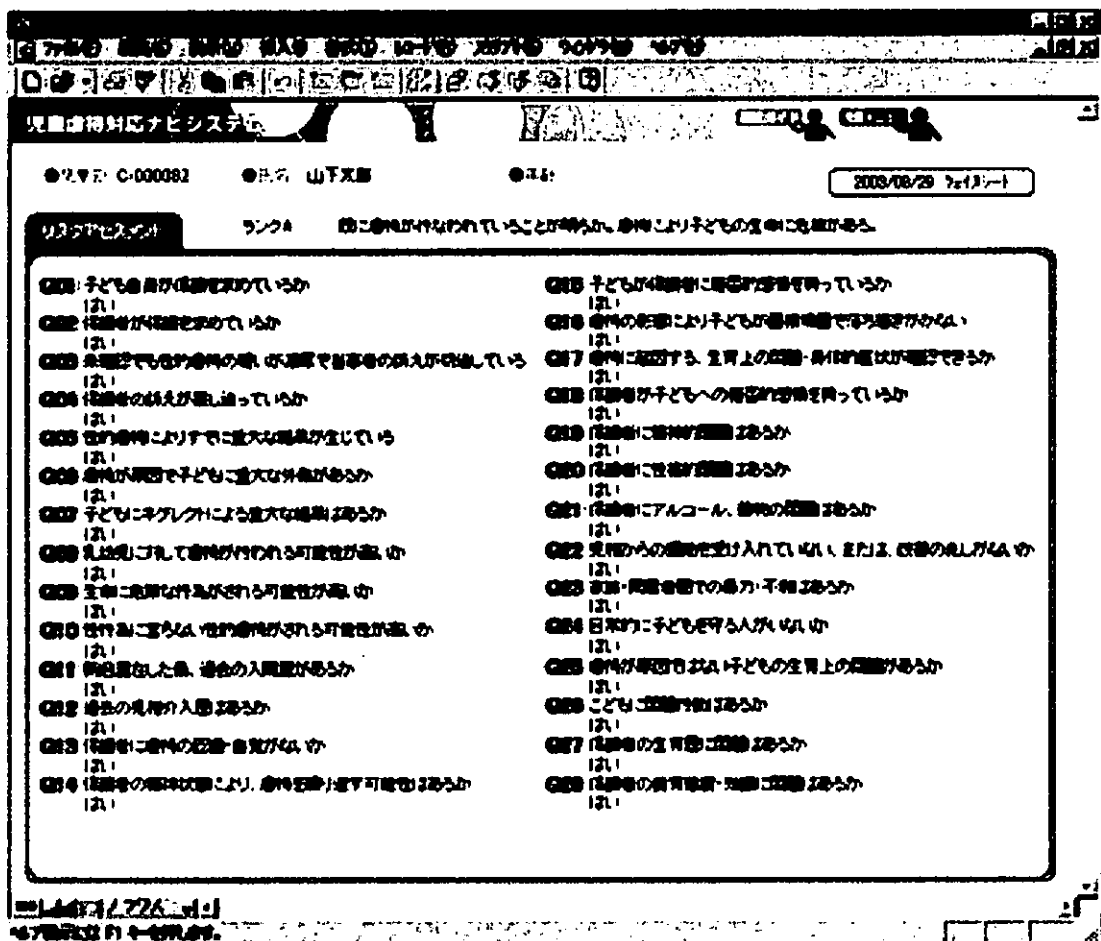
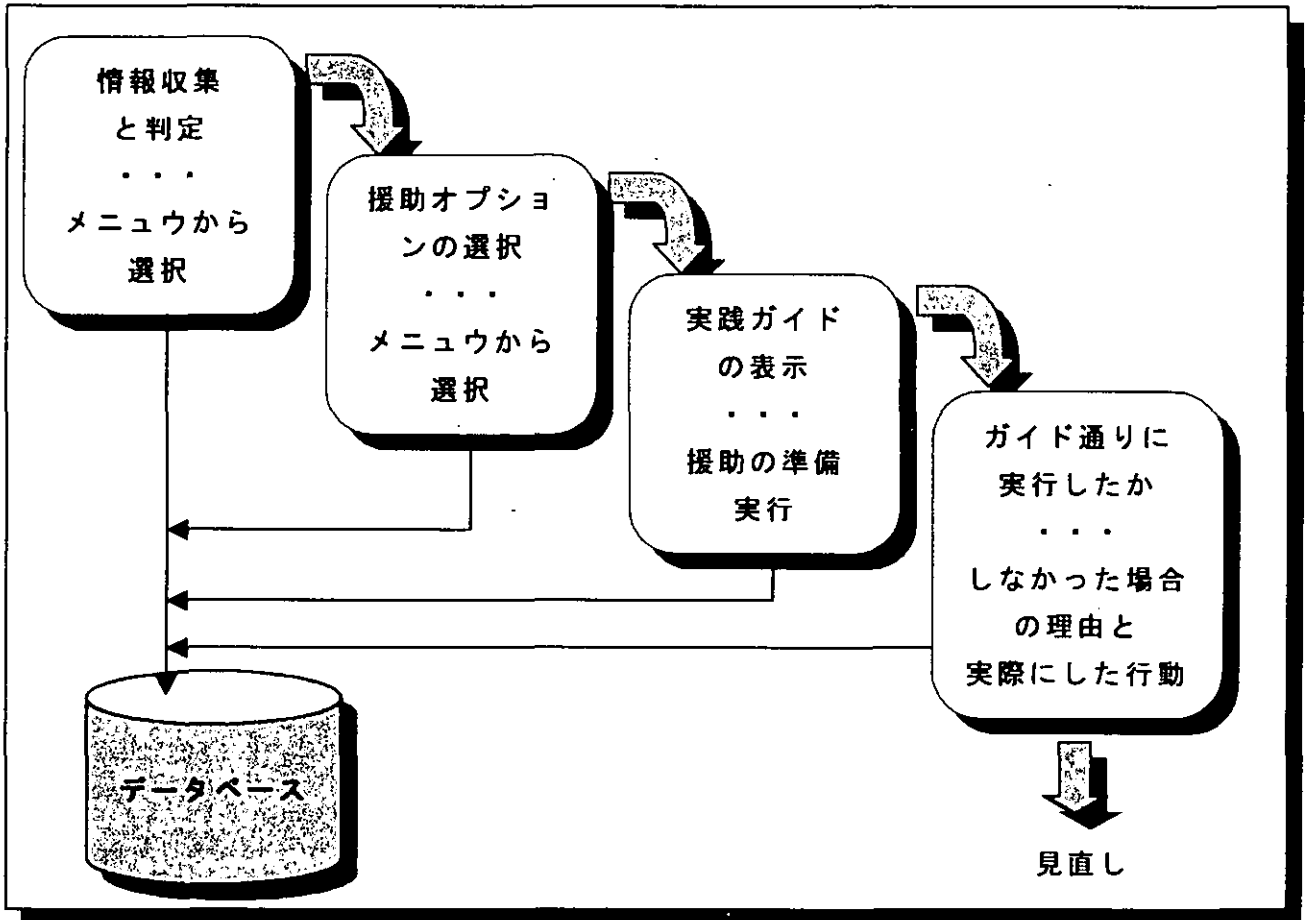


図8 意思決定モジュールの基本フロー



な状況が継続し28条を検討しなければならないフェーズ、施設から家庭復帰を考えるフェーズ、さらには終結のフェーズにおいても、実施する必要がある。あるいは援助が継続している場合にケースの状況をレビューする場合にも必要となる。こうしたことを考慮して図6に示すようにリスクアセスメントを中心に置き、個々のフェーズでのナビ（意思決定モジュール）を実行する前にアセスメントを実行する形をとった。ただ、これは当面このような配置にしたということで、データの蓄積に基づき、それぞれの意思決定フェーズで必要とされる情報を弁別し、それによって、それぞれのフェーズに必要なアセスメントモジュールを開発することを検討している。

それぞれの意思決定フェーズにおけるモ

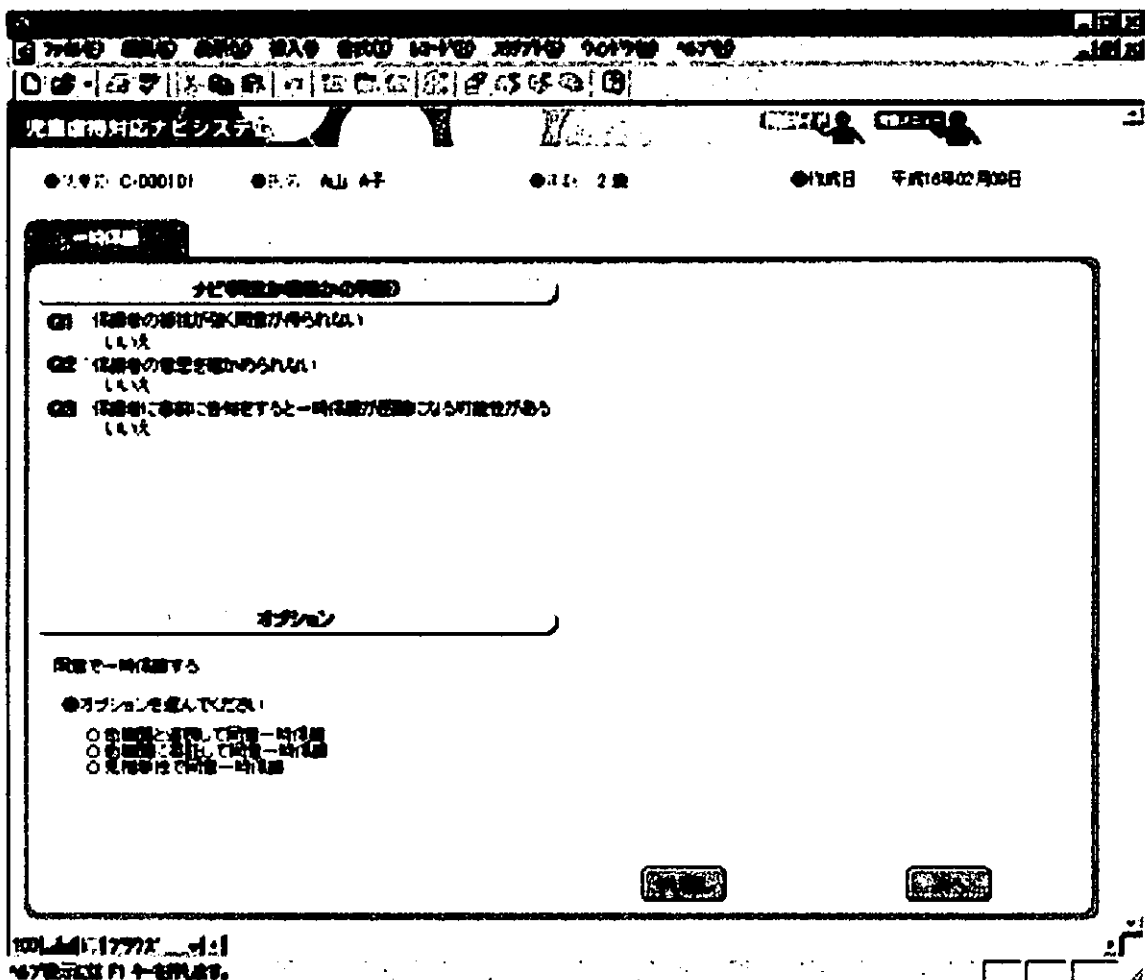
ジュールの内容については、すでに基本的なことを昨年の報告書で説明をしているので参照して頂きたい。本報告書では、共通する考え方と基本画面を紹介する。図8に基本的な意思決定の考え方を示している。

それぞれの意思決定モジュールでは、まず意思決定に必要な情報のメニュー（設問）に従って、情報があるかないかを答えていく。それぞれのモジュールの設問は、基礎調査により得られたもので、その設問の情報をあり（「はい」）とするか、なし（「いいえ」）とするかによって、続く援助行動をすべきかどうかを決定するようにルールづけられている。情報の有無に関して、判断がつかない場合には「不明」を選ぶことになるが、設問（情報）によっては、判断上不可欠なものがあり、その場合は、

「不明」を選ぶと「調査しなさい」という警告が出る。警告が出た場合には、いったんモジュールをその状態で保存し、調査することになる。またそれぞれの設問に関しては、設問をクリックすることによって解説ウインドウに解説が現われるようになっており、設問の情報に関して理解を深め、調査や判断がしやすくなるようになっている。また、経験の浅いワーカーにとっては、こうした設問（情報）の解説を読むことによって援助ガイドを得ることができる。こうしたガイドと、設問に答えることによって示される援助行動を実行すべきかどうかの決定結果が、このシステムが単なる電子書式あるいは電子カルテではなくナビゲーターである所以である。

このように意思決定モジュールでは、設問に答えることによって一定の情報が存在すれば、基礎研究から得られた判断ルールに従って、意思決定結果が示される。例えば一時保護のモジュールであれば、リスクアセスメントから得られた結果（情報）と、一連の設問に答えることによって得られた情報から、一時保護について実施すべきかすべきではないかの判断が示される。しかし、一時保護を児童相談所だけにするのか、警察や他機関と連携して行うのかなど、一時保護をどのように実施するかは、ワーカーの判断に委ねられる。すなわちワーカーに裁量権が与えられるのである。ただ、取り得る援助行動は、複数のオプションとし

図9 意思決定ガイドと援助オプションの選択



て一覧（メニュー）の形で示され、ワーカーはその中から1つを選択することになる。また、このときに解説やエキスパートからの助言を得ることができる。メニューから援助オプションを選択したところでモジュールをいったん終了し、スーパーバイザーと相談したり、公式非公式のケース検討会議で相談したり、判定処遇会議で判断を仰いだりした後、もう一度モジュールに戻ることになる。そして最終的な援助オプショ

ンを決定の上、もしそれが、前の判断と違うならその理由を入力することになる。これもメニューが現われる。そして、最終的には実際に行った行動を記録することになる（図9参照）。

図8に示されるように、このようにして入力された行動はすべて記憶され、データベース化されるのがこのシステムの特徴であり、DBシステムである所以である。

図10 可能なフローの一例

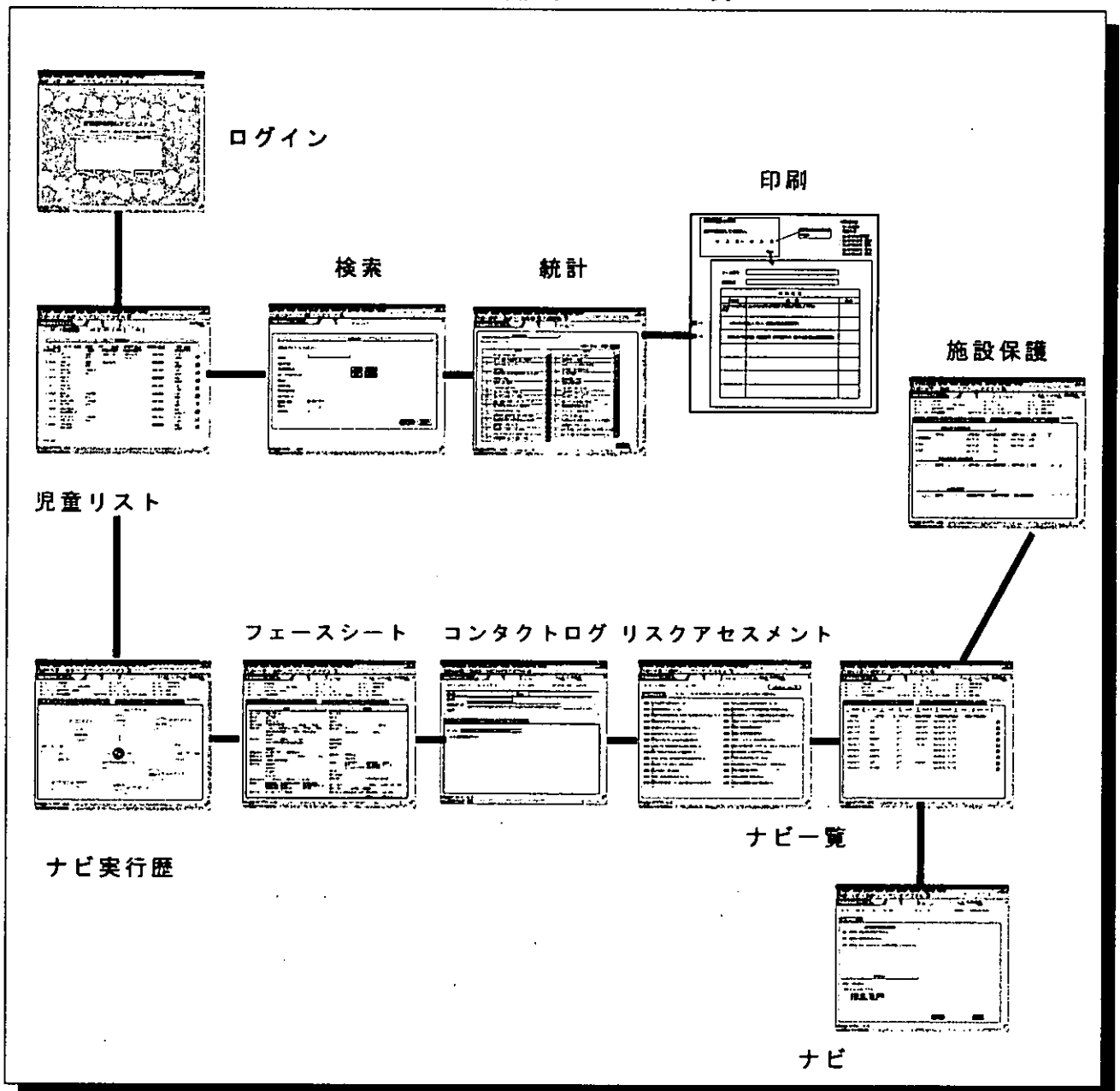


図10には、1つの可能なケース援助の流れが示されている。これには、処遇結果、ことに施設処遇の結果を統計として示した画面や、ケース検索画面、統計処理画面、そして帳票打ち出し画面など、電子書式としての側面も示されている。

4) モデル事業の進捗状況：

このようにして開発された叩き台の最終バージョンは、目下3つの自治体においてモデル事業として導入され始めている。すなわち、M-D&Dのプロセスでは第4段階の普及（dissemination）の段階に入っている。ここでは、それぞれの自治体での普及段階におけるカスタマイズの状況と課題について整理したい。

3自治体でのカスタマイズの内容は、システムの基本構成部分である①児童基本情報（フェイスシート）、②ワーカーの意思決定（リスクアセスメント・ナビ・モジュール）、③コンタクト記録（コンタクトログ）、④受付と処理、⑤施設入退所（一時保護）履歴、⑥統計、⑦印刷（記録・申請書類・資料など）などに対して行われた。

< A自治体の3児童相談所の場合 >

A自治体の場合は、叩き台の最終バージョン（以下基本版と呼ぶ）にもっとも近い形で、援助に関する意思決定が基本的にフェーズ単位で行われており、基本版に沿ってカスタマイズが行われた。7児童相談所のうち2003年度は3箇所を導入した。

最初のカスタマイズは、当然ではあるが、地域名、施設名などの固有名詞にあわせて、コンタクトログやフェイスシートなどの選択肢を調整した。次いで、援助活動、調査内容などの呼び名が多少違

うので、フェイスシート、コンタクトログなどの内容を調整した。

比較的大きなカスタマイズは、統計が詳細に取られているので、統計指標としてカウントする項目をかなり調整し、一覧を追加した。また、すでにあるデータベースと連携できるように、エクセルへ書き出す項目を設定した。さらに、省力化のために、必要な書式が必要なタイミングで印刷できるよう設定した。

新しいシステムを導入し、それがスムーズに受け入れられるためには、作業を単純化し、これまでかかっていた事務作業量を減らし、作業時間を大幅に短縮することができるのだということをはっきりと示すことが重要となる。

< B自治体の1児童相談所の場合 >

虐待ケースに対応するための業務フローが比較的確立されていて、それに沿って意思決定が行われるため、フローに支障が出ないように、基本版に一部機能を追加した点が、カスタマイズの特徴である。

まずは、A自治体と同様、地域名、施設名などの固有名詞にあわせて、各選択肢を調整し、その自治体独自の援助活動、調査内容にあわせてフェイスシート、コンタクトログなどを調整した。リスクアセスメントに若干独自性を有しており、質問項目を数点追加するとともに、重症度、緊急度も記載できるようにした。

大きな調整点は、独自の業務フローを確保するために「初期介入方針」の決定に必要な「介入方針ナビ」を追加した。

この自治体も前の自治体の場合と同様に、新しいシステムの使用動機を高めるために、必要な書式が必要なタイミングで印刷でき、省力化できるよう設定した。

< C自治体の4児童相談所の場合 >

年度終盤2月より検討に入ったため、詳細はまだヒアリングしきれていないが、基本的には業務フローに沿った意思決定が、B自治体以上に確立している。また、定期的（週一度）な処遇会議により、処遇、経過などについて見直しを徹底している。

他自治体とは異なり、児童相談所内にケースをマネージする担当者（児童福祉司）が1人のみである。その他には上司と統計担当者の2人で、合わせ3人の体制で児童虐待に対応している。

8児童相談所のうち2003年度は4箇所導入の予定であったが、若干遅れている。予定としては、他と同じく、地域名、施設名などの固有名詞にあわせて、各選択肢を調整し、自治体独自の援助活動、調査内容にあわせてフェイスシート、コンタクトログなどを調整する。

リスクアセスメントには、重症度、緊急度も記載した。詳細に渡る調査報告書を毎年作成の為、その統計の省力化ができるよう設定する。また、自治体独自のニーズに合わせて、必要な書式が必要なタイミングで印刷でき、省力化できるように設定する予定である。

D. まとめと課題

以上、最終年度である平成15年度の3つのプロジェクトについて報告した。エキスパートへの面接調査に関しては、少し違った角度からの再分析を行い、エキスパートの意思決定スキーマを明らかにした。こうして基礎研究に終止符を打った。

基礎研究に基づき開発的研究を行ってきた2つのプロジェクトについて報告した。

どちらのプロジェクトもM-D&Dの第3段階あるいは第4段階にある。叩き台の説明をし、プロジェクト3については、児童福祉司と学生を対象として、WebSite型トレーニングツールを試用してもらい、評価をしてもらったが、その結果の一部を紹介した。

第4プロジェクトについては、最終バージョンについて概略を説明し、並行してスタートした厚生労働省の児童相談所IT化推進モデル事業において採用され、カスタマイズされている状況を紹介した。

今後の課題は、この二つの叩き台を普及させる過程において、活用現場で評価されることである。その評価結果からさらに有効な実践ナビDBシステムとWebSite型トレーニングツールを作り上げることである。この結果に関しては、別途報告することになる。

E. 倫理面への配慮について

「研究方法」のところでは言及したが、本研究では、①開発の過程において、また、現場での活用において、児童相談所のサービスを利用する児童や家族の個人情報を保護すること、また、②モバイル兼用型電子書式やマルチメディア教育訓練教材を活用する児童福祉司の職場における生活の質（QWL）への影響、という2点について十分配慮することとした。

F. 研究発表

1. 論文発表

本研究の研究意義および研究計画については、芝野松次郎（2002）『社会福祉実践

モデル開発の理論と実際ープロセティック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント』(有斐閣)の第6章「児童虐待対応ケース・マネジメント・マニュアルー児童虐待に関わる児童福祉専門職の問題解決能力向上のためのマルチメディア教育訓練プログラムの研究開発」pp.185-204)において触れた。

さらに、論文としては、①尾崎京子、原佳央理、板野美紀、小野セレストラ摩耶、芝野松次郎(2003)「『子ども虐待対応の手引き』活用実態調査」『子どもの虐待とネグレクト』第5巻2号、pp.380-395、②山野則子、木村容子、原佳央理、中島尚美、畠山由佳子、小川智也、芝野松次郎(2003)「子ども虐待ケースの援助における意思決定の分析ー児童相談所の熟練した専門家に対する面接調査を通してー」『子どもの虐待とネグレクト』第5巻1号、p.229-238、③芝野松次郎(2004)「福祉」『現代のエスプリ別冊 エビデンス・ベースト・カウンセリング』pp.89-102に掲載されている。

また、平成15年度の研究成果は、平成16年度に学会誌や大学紀要への投稿を予定している。

2. 学会発表

平成13年度の成果と平成14年度成果の一部は、平成14年度JaSPCAN東京大会の学術集会において口頭発表した。発表演題は、①「『子ども虐待対応の手引き』活用実態調査」、②「子ども虐待対応のエキスパートに対する面接調査に基づく意思決定構造の分析、である。

平成15年度には、以下の3つの学会にて発表をしている。①日本社会福祉実践理論学会第20回大会(於 大正大学)、発表演題:「児童虐待対応ケースマネジメント

のためのナビゲーションシステムの開発的研究ーM-D&Dにおける第2ステージ:叩き台の作成」、②第4回子ども家庭福祉学会(於 淑徳大学)、発表演題:「『子ども虐待対応の手引き』活用実態調査」、2003年6月、③日本社会福祉学会第51全国大会(於 四天王寺国際仏教大学)、発表演題:「子ども虐待対応のエキスパートに対する面接調査に基づく意思決定構造の分析(総括報告)2003年10月である。

また、平成16年度に開催される日本子ども家庭福祉学会、日本社会福祉学会、日本社会福祉実践理論学会、JaSPCANなどにおいて平成15年度の成果を発表する。

<執筆分担>

芝野松次郎(研究目的、研究方法、結果および進捗状況(3.プロジェクト4)、まとめと課題、倫理面への配慮について)

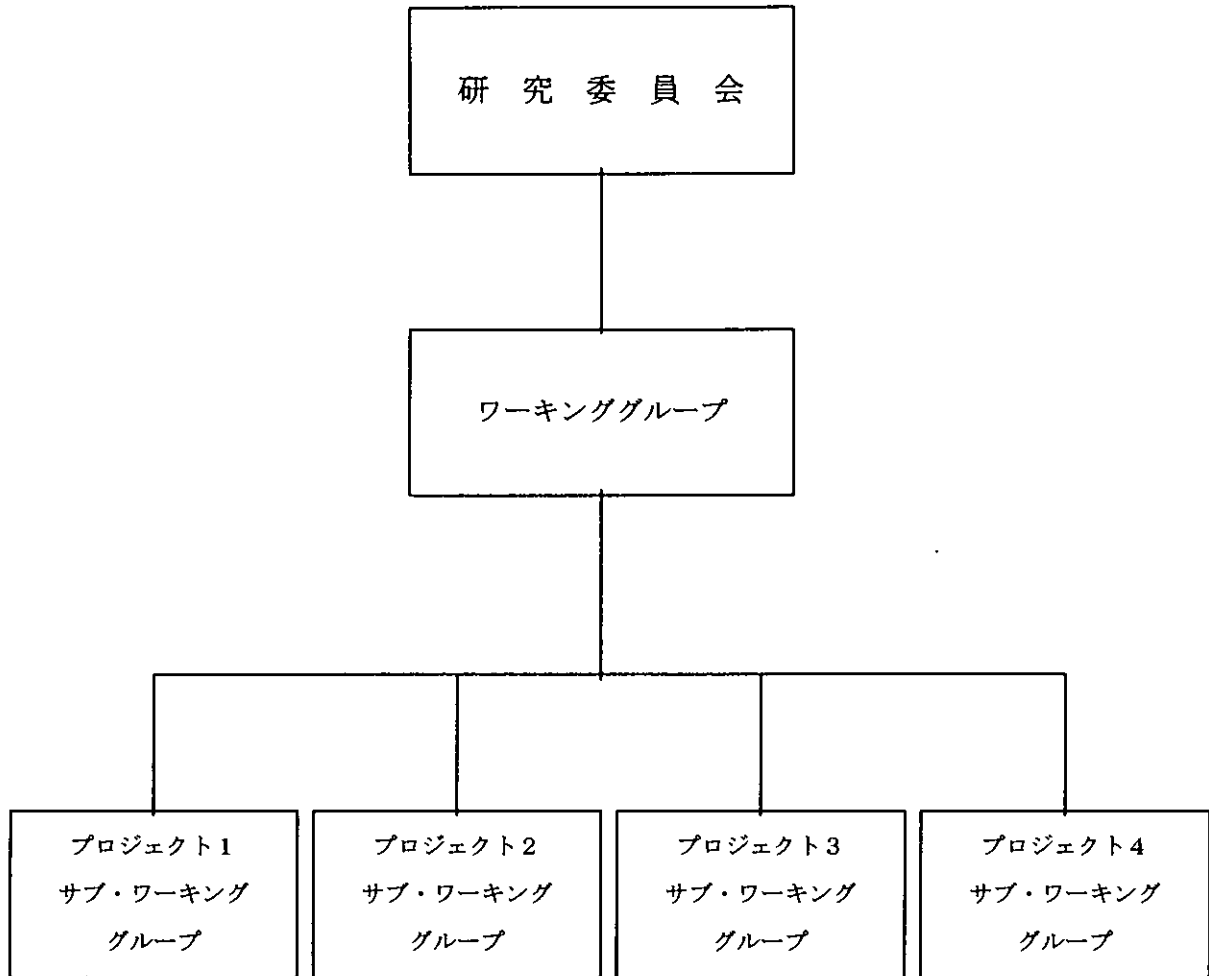
原佳央理(結果および進捗状況(1.プロジェクト2、2.プロジェクト3)、研究発表)

資 料

資料A	研究組織図.....	36
資料B	研究協力者名簿.....	37
資料C	委員会・ワーキンググループ開催報告.....	38
資料D	プロジェクト3：Web Site 型トレーニングツール	39

資料A

研究組織図



資料B

平成 15 年度 研究協力者名簿

研究委員会委員（五十音順）

相澤 仁（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 児童福祉専門官）
赤井 兼 太（大阪府中央子ども家庭センター 所長）
井出 浩（神戸市こども家庭センター 主管・医師）
柏女 霊 峰（淑徳大学 教授）
才村 純（日本子ども家庭総合研究所 部長）
坂本 正 子（大阪府子ども家庭室 課長補佐）
芝野 松次郎（関西学院大学 教授）
側垣 一 也（児童養護施設三光塾 施設長）
高田 哲（神戸大学 教授）
高橋 重 宏（日本社会事業大学 教授）
津崎 哲 郎（大阪府中央児童相談所 所長）
藤井 美 和（関西学院大学 専任講師）
前橋 信 和（関西学院大学 助教授）
村上 勝（神戸市こども家庭センター 所長）
森際 孝 司（京都光華女子短期大学 助教授）
山縣 文 治（大阪市立大学 教授）
李 政 元（関西学院大学 大学院）

ワーキンググループおよびサブ・ワーキング・グループ委員（五十音順）

板野 美 紀（関西学院大学 大学院）
小川 智 也（神戸学院大学 大学院）
小野 摩 耶（関西学院大学 大学院）
勝部 晶 子（アルカネット 代表）
木村 容 子（大阪薫英女子短期大学 講師）
芝野 松次郎＊
中島 尚 美（神戸母子交流研究会）
畠山 由佳子（中筋児童館 館長）
原 佳央理（関西学院大学 大学院）
藤井 美 和＊
堀口 菜 実（㈱タンバリンプロデューサーズ 代表取締役）
前橋 信 和＊
山野 則 子（関西学院大学 大学院）

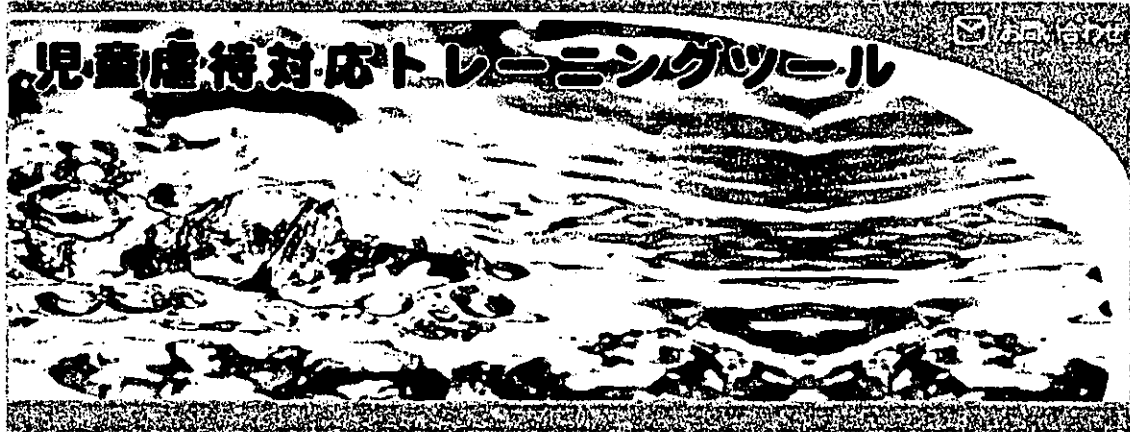
＊研究委員会委員兼任

資料 C

平成 15 年度 委員会・ワーキンググループ開催報告

A. 研究委員会 合計 3 回 (10 月 12 日、12 月 21 日、3 月 30 日)

B. ワーキンググループ 合計 37 回



① 最新情報

・ 現在お知らせはありません (2004/03/19)



トレーニング

ログインして続きから回答できます

② 運営団体について

このサイトは、厚生労働科学研究事業として、
関西学院大学社会学部教授 芝野松次郎「児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のためのマルチメディア教育訓練教材及び電子書式の開発的研究」プロジェクトチームによって、運営されています。



会員登録

初めてのかたはこちらへ

? このサイトの使い方

[HOME](#) | [トレーニング](#) | [会員登録](#) | [最新情報](#) | [このサイトの使い方](#) | [参考資料](#)
[運営団体について](#) | [プライバシーポリシー](#) | [お問い合わせ](#)

このページに表示されるテキスト・画像を含むすべてのコンテンツの著作権は
厚生科学子ども家庭総合研究事業児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のための
マルチメディア教育訓練教材および電子書式の開発的研究プロジェクトチームに属します

児童虐待対応トレーニングツール

HOME トレーニング 会員登録 最新情報 このサイトの使い方 運営団体について

ログイン ●もどる

.....

下記にログインIDとパスワードを入力してログインして下さい。トレーニングを続きから始めることができます。

ログインID : gr0001

パスワード :

ログイン

.....

まだ会員登録されていない方は
.....
こちらより会員登録を行なってから回答して下さい。使い方はこちらをご覧ください。→「[サイト](#)

資料D-3 各モジュールの内容

<p>子どもの虐待とその援助：虐待の実態、虐待とは何か、そして、どのように虐待ケースを援助していくかを学びたい時にこのモジュールを使います。子どもの虐待ケースを援助していく上で、最も基本となることから学びます。</p>
<p>権利擁護：虐待は、子どもにとって最大の権利侵害と言われます。子どもの権利とは何か、子どもの権利条約にはどのようなことが定められているのか、また、子どもの権利と親権の関係をどのようにとらえればよいか学びたいときにこのモジュールを使います。</p>
<p>基本的態度とコミュニケーション：子どもや保護者、他機関の専門職と接したり面接したりする時に、どのような態度で接すればよいか、どのようにコミュニケーションをとればよいかを学びたい時にこのモジュールを使います。</p>
<p>通告受理：児童相談所へ通告があったり、子どもや保護者から相談があったりした時に、どのように対応するか、受理会議や調査、はじめて保護者とコンタクトをとる時はどうするかを学びたい時にこのモジュールを使います。</p>
<p>立入調査：保護者や子どもに接近するのが難しく、子どもの安否が気遣われるとき、子どもの居所への立入調査を検討します。どのように立入調査の要否判断をし、立入調査の準備をして実施すればよいかを学びたい時にこのモジュールを使います。</p>
<p>28条申立：施設入所措置が必要であるのに、保護者が同意しない場合、家庭裁判所に28条申立を行います。どのように28条申立の要否判断をし、どのような手続きが必要か、また親権喪失宣告請求はどのような時に行うかを学びたい時に、このモジュールを使います。</p>
<p>強制引取：一時保護や施設入所中に、保護者が強引に子どもを引取ることがあります。強引な引取りをどのように予防するか、万が一、強引な引取が起きた時、どう対応すればよいかを学びたい時にこのモジュールを使います。</p>
<p>一時保護：虐待などの理由で子どもを家庭から一時的に離す必要がある時に一時保護をします。どのように一時保護の要否を判断し、準備・実施するか、保護者や子どもにどう対応するか学びたい時にこのモジュールを使います。</p>
<p>他機関との連携：子どもの虐待ケースに対応する際には、たくさんの機関と連携をしなければなりません。連携の際のポイントや、ケースカンファレンスの開き方、主要な関係機関の特徴と役割を学びたい時にこのモジュールを使います。</p>
<p>リスクアセスメント：子どもがどれほど迅速かつ積極的に援助を必要とする状態にあるかを判断するためリスクアセスメントを行います。リスクアセスメントは、ケースを受理した時点から、ケースの終結まで、いつでも行う可能性があります。リスクアセスメントはどのような時に行うか、重症度と緊急度の違いは何かを学びたい時にこのモジュールを使います。</p>
<p>処遇：子どもが在宅の時や一時保護されている間に、今後、在宅のまま援助していくのか、施設入所など親子分離をして援助していくかなど処遇を決める必要があります。処遇を決めるための手続きをどのように行うか学びたいときに、このモジュールを使います。</p>
<p>家庭復帰：子どもが施設措置や里親委託されている場合、家庭復帰に向けて援助を行います。家庭復帰に向けてどのように援助をしていくか、家庭復帰の適否判断や、復帰の際に行うべきことを学びたい時にこのモジュールを使います。</p>
<p>終結：援助の目的が達成されたり、子どもが18歳になったりした時などは、ケースを終結します。終結の要否をどのように判断するか、終結に向けての準備や、終結の際に行うべきことを学びたい時にこのモジュールを使います。</p>